

## 大村警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月26日（月） 13時30分～15時00分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 大槻会長 松尾委員 田川委員 堤委員 中嶋委員 西森委員 宮崎委員</p> <p>2 警察署 岩木署長 塩田警務課長 松尾生活安全課長 林交通課長 小松地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 令和7年度第3回定例会における提出意見に対する推進状況について、林交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「駐輪場への広報リーフレットの掲示」について (2) 「高校校舎内にリーフレットを掲示」について (3) 「交通指導取締りの実施」について (4) 「県警ホームページでの広報」について</p> <p>2 令和7年10月から12月までの業務推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 ニセ電話詐欺等被害防止対策の推進</p> <p>(2) 地域課関係 秋の行楽シーズンにおける山岳事故の防止</p> <p>(3) 刑事課関係 各種犯罪の検挙推進</p> <p>(4) 交通課関係 自転車事故防止対策の推進</p> <p>(5) 警備課関係 緊急事態への的確な対処</p> <p>3 四半期（1月～3月）の業務推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 少年非行防止対策の推進</p> <p>(2) 地域課関係 地域の実態を掌握する巡回連絡活動等の推進</p> <p>(3) 刑事課関係 選挙違反取締りの強化</p> <p>(4) 交通課関係 適切な交通規制の実施</p>

<p>会議の状況</p>	<p>(5) 警備課関係 緊急事態への的確な対処</p> <p>4 速度取締り指針の説明 林交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 大村警察署の速度取締り重点 (2) 大村警察署管内における交通人身事故の発生状況 (3) その他の交通指導取締り重点</p> <p>5 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について 署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全で安心な長崎県のために～</p> <p>(2) 令和8年運営指針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処</li> <li>○ サイバー空間の脅威への的確な対処</li> <li>○ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進</li> <li>○ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶</li> <li>○ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処</li> <li>○ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立</li> </ul>
<p>提出意見</p>	<p>○ 道路交通法改正の内容の周知並びに初心運転者等への安全運転啓発活動について</p> <p>4月1日から施行される改正道路交通法について、市民への周知を図ってほしい。また全国的に、免許取得間もない者がスピードの出し過ぎで死亡するなど重大な事故が起きているので、同様の事故が市内で発生することのないよう啓発活動を推進してほしい。</p>